

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

別添資料10

公表： 令和 2 年 2 月 6 日

事業所名 児童デイサービス・ポラリス

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	・個別対応が可能な部屋がある。	・運動療育は、スペースが狭く感じるがあるので課題です。 ・体調不良時のための完全個室があると望ましいと考えております。
	2	職員の配置数は適切である	6	0		・法定を上回る人数で活動を行うことにより、よりよい療育を安全に行えることを常に心がけております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	0		・車いすでの活動も問題なく行えるよう配慮されている。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	0	・療育、事務ともにPDCAサイクルを実行している。	・個人の活動内容にもPDCAサイクルを根付かせていくように考えております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0		・前回からの改善点として、デイの活動休業日に親子参加型遠足を企画し、職員とのコミュニケーションも深めて頂きました。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	・HPにて以前より公開しております。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4	・広く活動内容を公開することにより、外部評価を必然的に受けられるように心がけております。	・行政が評価制度を構築されない限り、放デイの評価基準があまりに低く、いわゆる第三者委員会等の評価は無意味なものになってしまうと考えております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0		・外部研修への積極的な参加を促している。参加後の情報共有も行っております。以後、参加回数をさらに引き上げて参ります。
適切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	・定期的なアセスメントだけでなく、不定期にも時間を設けて分析を行っております。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	1		・標準化したアセスメントツールは不足している面もございます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0		・常にチームで意見を出し合う環境は整備されております。他のチームとの交流をもっと増やしていきたいと考えております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0		・常に新しい情報を各自が収集し、それを社内ネットにより共有する仕組みを構築しております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	0		・現時点においてもかなり細やかな支援内容ではありますが、さらなる支援内容の充実を心掛けて参ります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6	0		・長期休暇や休日は個別支援の充実を心掛けており、平日は集団活動がメインとなっております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	・事前に文書化し、当日開始前に必ず確認を行っております。	

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	・記録に残し、必ず口頭でも確認しております。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	・毎日活動後に記録し、次回利用前に確認を行っております。	・ITシステムを利用して記録を行っております。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	0	・定期的に日時も決め、期間も定めた実行はもとより、要望があった場合も随時行っております。	・半年に1度必ず行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせで支援を行っている	6	0		・現時点においては、ガイドラインをベースとした支援ではなく、私達の最良と思える支援がベースとなっております。
関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	・担任制度を設け、児童の把握を行っております。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6	0	・学校からの見学の受け入れ、必要に応じ、連絡相談を行い、書面での通知も行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	4	・保護者への聞き取りを行い、把握しております。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	1	・契約決定したのち連絡を行い、保護者の了解のもとに情報共有を行っております。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	1	・要望があった場合、情報の提供を許可を受けた上で行っております。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	4		・今後検討して参ります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6		・今後検討して参ります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	4	・毎年2名参加しております。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	・送迎時のコミュニケーションを積極的に行い、連絡ノートでも毎回報告している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	3	・適宜必要な際に助言や支援を行っております。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	・契約時に説明し、書面での提示を行っております。	

保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	・加齢リテラシー資格保有者が定期的に相談会を実施しております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0	・保護者同士の交流会を定期的に行い、保護者の要望を取り入れております。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	・迅速かつ適切に処理する体制を構築しております。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	・毎月社内報を発行し、活動報告、スケジュールを発信しております。	
	35	個人情報に十分注意している	6	0	・鍵付き書庫での情報管理や同意書の受領を行っております。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	・口頭での説明、書面提示、デジタルツールの使用により配慮している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	3		・今後検討して参ります。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	0	・マニュアルの周知を徹底しております。	・今後も感染症が拡大する季節前等定期的に研修や勉強会を実施し、感染や防災の意識を高める事を継続して参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	・毎月の防災訓練、災害伝言ダイヤルを通知し訓練を行っております。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1	・研修会を実施しております。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	0	・尊厳を重んじる社内教育を徹底しております。	・身体拘束について定期的な研修機会を設け職員の認識等を継続的に確認して参ります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	3	・保護者への聞き取りを必ず行っております。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	・必ず書面による報告を義務付け、研修に使用しております。		